

## 完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 27 年度～令和元年度（5 年間） （平成 31 年度）
事業実施地区名 （都道府県名）	（ひだか） 日高森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 ひだかほくぶ 日高北部森林管理署
完了後経過年数	4 年	管理主体	日高北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の中央南西部に位置する、日高町及び平取町の 2 町に所在する約 102 千 ha の国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区のうち、当署管内は日高山脈襟裳十勝国立公園内にある日高山脈の幌尻岳をはじめパンケヌーシ岳、チロロ岳、ルベシベ山、北戸蔦別岳などの山々の南西側斜面に位置している。</p> <p>林相は、トドマツなどの針葉樹とミズナラやカンパ類などの広葉樹の混交林が主体で、標高の高い稜線部にはハイマツや多数の地域固有種を含む高山植物の群落が分布している。</p> <p>特に、沙流川水系や日高門別川水系等の上・中流部には原生林が分布しているため、日高山脈森林生態系保護地域として保護林に設定しており、固有種や希少種の動植物が多く生息していることから、隣接する大雪山森林生態系保護地域とは保護林を結ぶ「大雪・日高緑の回廊」が設定されているため、今後も適切な維持管理・保全が必要である。</p> <p>また、この地域には豊かな森林が古くからアイヌ文化を支えてきたことから、森林との関わりの深い独自の文化が残っているため、「アイヌ文化伝承の森」としてアイヌ文化の伝承と振興のために地元の関係機関と協同・連携して森林の再生等に取り組んでいる。</p> <p>森林の現況は、トドマツ（66%）を主な樹種とする人工林約 11 千 ha、天然林は約 83 千 ha とから成り、森林の蓄積は北海道の全道平均 145 m<sup>3</sup>/ha に対して、188 m<sup>3</sup>/ha となっている。</p> <p>当署管内の総面積の約 82%が水源涵養を主な目的とした保安林に指定されており、流域内のみならず、河川を通じて沿岸海域にも栄養分等を供給していることから、基幹産業である農業や漁業などの地域の資源保全に重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約 88%が 7～12 齢級で、その中でも主伐期とされる 10 齢級以上の割合は約 77%を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えているため、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し、木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性は一層増</p>		

	<p>している。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域住民の生活と産業の振興に資するとともに、国産材の安定供給体制の構築及び地球温暖化防止にも貢献するため、森林整備を積極的に推進し、そのために森林整備の効率的な実施に必要な路網整備を実施したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な事業内容 森林整備 更新面積 80ha</li> <li style="padding-left: 150px;">保育面積 4,158ha</li> <li style="padding-left: 100px;">路網整備 開設延長 6.2km</li> <li style="padding-left: 150px;">改良延長 0.1km</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総事業費 2,182,519 千円（税抜き 2,012,345 千円）</li> </ul> <p>（平成 26 年度の評価時点 3,197,154 千円（税抜き 2,960,328 千円））</p>
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	<p>令和 6 年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、事前評価で算出した総便益及び総費用と完了後の評価で算出した総便益及び総費用との差異については、実行段階における優先度を勘案した事業の実行に伴う事業量の変動や事業地の奥地化及び急傾斜地など作業条件の厳しい箇所が多かったこと、さらには平成 25 年度から令和 6 年度までおよそ 76% 上昇している公共工事設計労務単価によるものである。</p> <p>総便益 (B) 10,095,869 千円（平成 26 年度の評価時点：14,396,238 千円※）</p> <p>総費用 (C) 3,830,947 千円（平成 26 年度の評価時点：3,645,630 千円※）</p> <p>分析結果 (B/C) 2.64（平成 26 年度の評価時点：3.95）</p>
② 事業効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 更新、保育によって適正に森林が整備され、水源涵養や山地保全、二酸化炭素の固定等、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。</li> <li>・ 林道等の路網整備により、車両の通行可能範囲が広がったことにより、森林整備事業地までの所要時間や木材の搬出距離が短縮されることで木材生産の経費縮減が図られた。</li> <li>・ 計画的な事業の発注を通じて、雇用の場を提供することにより、地域の社会経済に貢献した。</li> <li>・ アイヌ文化も考慮した森林整備と水源かん養保安林として原生林を保全することによって、地域住民の生活と農林水産業の発展に貢献した。</li> </ul>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備された森林は、継続して適切に管理しており、良好な状態である。</li> <li>・ 整備された林道は、適切に維持・管理しており、良好な状態である。</li> </ul>
④ 事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水源涵養や山地保全の機能が十分に発揮できる森林が形成され、環境を良好な状態で維持している。</li> <li>・ 周囲の環境と調和した森林施業は自然景観を保持し、保健機能等を充実させ環境保全に寄与している。</li> </ul>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>木材生産現場では令和 3 年度における北海道の林業就業者数はおよそ 4,208 人で、平成 27 年度は 4,272 人、平成 29 年度は 4,253 人、令和元年度は 4,269 人</p>

と横ばいで推移している。

人工林が利用期を迎え、伐採などの素材生産事業の事業量が増加しているが、一方で機械化などによる作業効率の向上が進み、労働生産性は高くなっている。

年間を通して林業に従事する通年雇用者が増加し、令和3年度は2,800人ほどで、平成27年度時の2,100人と比べると増加し、従事者全体の66%である。

ただし、平均年齢は平成27年度から令和3年度の間、およそ50歳で概ね横ばいで推移しているが、60歳以上の割合は依然として全体の30%を超えていて、林業に従事する後継者の確保が課題となっており、作業の機械化による安全性や労働条件の向上が若年層の就業定着に大きく影響している。

また、木材利用現場では、北海道内では木質バイオマスの需要拡大や道産建材の利用拡大の取組が展開され、木材需要拡大が見込まれている。

こうした状況の中、国有林においても、森林・林業・木材産業の成長産業化に寄与するため、厳しい自然条件の克服や新たな作業システム等に応じた路網整備を推進するとともに、水源の涵養、国土の保全、木材等の生産といった森林の多面的機能が発揮されるよう、森林整備を進めることが求められている。

⑥ 今後の課題等

森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備、路網整備を実施する必要がある。

事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業及び下刈りの機械化により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。

また、森林による二酸化炭素の吸収に対する期待や北海道産材の需要の高まりに応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。

なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業者と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。

さらに、「日高山脈襟裳国定公園」は、令和6年6月25日新たに「日高山脈襟裳十勝国立公園」に指定されたことから、より自然環境の保護と利用の両立を図りながら、地域の自治体や関係団体と連携し、手つかずの自然が生む森林景観の保全に向けた取組が求められる。

地元の意見：

(北海道)

森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。

今後とも道や関係市町村等と情報の共有を図りながら、森林整備を推進していただきたい。

	<p>(日高町)</p> <p>主伐期を迎えた森林の更新を図り、植付、下刈等森林整備が実施されたことにより資源の循環利用林として木材産業に寄与されていることを評価する。</p> <p>今後も森林の多面的機能が発揮されるよう森林環境保全整備事業の継続を要望する。</p> <p>(平取町)</p> <p>当町における国有林の所在は、糠平川水系等の源流部に位置し、町民の生活用水を取水する河川の上流域が国有林の水源かん養林としての役割を担っており、保育や間伐を主体とした適切な森林整備が実施されたことにより、森林の水源涵養機能が発揮される健全な森林の形成がなされている。</p> <p>また国有林では、天然力を活用した多様な森林づくり、コンテナ苗を活用した造林の省力化、大型機械による複層林施業などが行われ、民有林への技術普及など地域の林業振興に寄与されていることを高く評価する。</p> <p>日高山脈の最高峰である幌尻岳は、当町からの登山口を利用して町内外から多くの登山者が入山している。</p> <p>その周辺の森林は、国有林となっており間伐や植栽等の森林整備が進められ、そこへ至る糠平林道の整備等についても継続して実施されていることを高く評価する。</p> <p>なお、糠平林道は併用林道として登山の際の入山路としても利用されていることから、今後も適正な維持管理をお願いする。</p>
<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 本事業は、基幹産業である農・水産業の振興に資する観点から、森林の有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能の発揮に重要な役割を果たしており、アイヌ文化も考慮した森林整備は本地域の環境保全にも大きく寄与している。</li> <li>また、保護林として森林生態系保護地域の設定による希少性のある動植物の生態系保全にも大きく貢献していることや台風などの激甚化する災害時にも緊急避難路として国有林林道を活用するなど多面的機能の発揮が今後も求められる観点からも事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などによりB/Cは低減したが、現況に即した路網配置やこれらの路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られるなど、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれる。</li> <li>また、水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や地</li> </ul>

球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。

※平成 26 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

## 完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 27 年度～令和元年度（5 年間） （平成 31 年度）
事業実施地区名 （都道府県名）	（ひだか） 日高森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 ひだかなんぶ 日高南部森林管理署
完了後経過年数	4 年	管理主体	日高南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の中央南西部に位置する、新ひだか町を含む 4 町に所在する約 130 千 ha の国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区のうち、当署管内は、東側に急峻な日高山脈が南北に走り、幌尻岳、カムイエクウチカウシ山、ペテガリ岳、神威岳など 1,500m を超える高峰がとなり、南側は長く海岸線が太平洋に面している。</p> <p>また、新冠川、静内川、三石川、元浦川などの河川から豊かな水量を下流部に供給することにより、コンブに代表される沿岸漁業やカレイの栽培漁業などの地域産業に重要な役割を果たしている。</p> <p>南端のえりも岬を中心とする一帯の国有林全域が日高山脈襟裳十勝国立公園であり、岬の断崖と岩礁が連なる急峻な地形を特徴とする海岸域を含んでいる。</p> <p>また、昭和 28 年からの緑化事業により「えりも砂漠」と呼ばれた海岸沿いの荒廃斜面に蘇った森林を称え、植樹祭や育樹祭などの記念行事や地元住民に向けた講演会、パネルディスカッションが開催されている。</p> <p>森林の現況は、トドマツ（69%）を主な樹種とする人工林約 13 千 ha と、天然林面積は約 106 千 ha から成り、森林の蓄積は北海道の全道平均 145 m<sup>3</sup>/ha に対して、144 m<sup>3</sup>/ha となっている。</p> <p>当署管内の総面積の約 94% が水源涵養を主な目的とした保安林に指定されており、流域内のみならず、河川を通じて沿岸海域にも栄養分等を供給していることから、基幹産業である農業や漁業などの地域の資源保全に重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約 89% が 7～12 齢級で、その中でも主伐期とされる 10 齢級以上の割合は約 65% を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えているため、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し、木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域住民の生活と産業の振興に資するとともに、国産材の安定供給体制の構築及び地球温暖化防止にも貢献するため、森林整備を積極的に推進し、そのために森林整備の</p>		

	<p>効率的な実施に必要な路網整備を実施したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>森林整備 更新面積 29ha</li> <li>保育面積 3,315ha</li> <li>路網整備 開設延長 10.5km</li> <li>改良延長 0.1km</li> </ul> </li> <li>総事業費 2,006,306 千円（税抜き 1,850,796 千円）</li> </ul> <p>（平成 26 年度の評価時点 2,105,830 千円（税抜き 1,949,843 千円））</p>
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	<p>令和 6 年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、事前評価で算出した総便益及び総費用と完了後の評価で算出した総便益及び総費用との差異については、実行段階における優先度を勘案した事業の実行に伴う事業量の変動や事業地の奥地化及び急傾斜地など作業条件の厳しい箇所が多かったこと、さらには平成 25 年度から令和 6 年度までおよそ 76%上昇している公共工事設計労務単価によるものである。</p> <p>総便益 (B) 15,821,443 千円（平成 26 年度の評価時点：18,661,749 千円※）  総費用 (C) 3,901,973 千円（平成 26 年度の評価時点：2,743,549 千円※）  分析結果 (B/C) 4.05（平成 26 年度の評価時点：6.80）</p>
② 事業効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新、保育によって適正に森林が整備され、水源涵養や山地保全、二酸化炭素の固定等、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。</li> <li>林道等の路網整備により、車両の通行可能範囲が広がったことにより、森林整備事業地までの所要時間や木材の搬出距離が短縮されることで木材生産の経費縮減が図られた。</li> <li>計画的な事業の発注を通じて、雇用の場を提供することにより、地域の社会経済に貢献した。</li> </ul>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備された森林は、継続して適切に管理しており、良好な状態である。</li> <li>整備された林道は、適切に維持・管理しており、良好な状態である。</li> </ul>
④ 事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源涵養や山地保全の機能が十分に発揮できる森林が形成され、環境を良好な状態で維持している。</li> <li>周囲の環境と調和した森林施業は自然景観を保持し、保健機能等を充実させ、環境保全に寄与している。</li> </ul>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>木材生産現場では令和 3 年度における北海道の林業就業者数はおよそ 4,208 人で、平成 27 年度は 4,272 人、平成 29 年度は 4,253 人、令和元年度は 4,269 人と横ばいで推移している。</p> <p>人工林が利用期を迎え、伐採などの素材生産事業の事業量が増加しているが、一方で機械化などによる作業効率の向上が進み、労働生産性は高くなっている。</p> <p>年間を通して林業に従事する通年雇用者が増加し、令和 3 年度は 2,800 人ほどで、平成 27 年度時の 2,100 人と比べると増加し、従事者全体の 66%である。</p>

ただし、平均年齢は平成 27 年度から令和 3 年度の間、およそ 50 歳で概ね横ばいで推移しているが、60 歳以上の割合は依然として全体の 30%を超えていて、林業に従事する後継者の確保が課題となっており、作業の機械化による安全性や労働条件の向上が若年層の就業定着に大きく影響している。

また、木材利用現場では、北海道内では木質バイオマスの需要拡大や道産建材の利用拡大の取組が展開され、木材需要拡大が見込まれている。

こうした状況の中、国有林においても、森林・林業・木材産業の成長産業化に寄与するため、厳しい自然条件の克服や新たな作業システム等に応じた路網整備を推進するとともに、水源の涵養、国土の保全、木材等の生産といった森林の多面的機能が発揮されるよう、森林整備を進めることが求められている。

⑥ 今後の課題等

森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備、路網整備を実施する必要がある。

事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業及び下刈りの機械化により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。

また、森林による二酸化炭素の吸収に対する期待や北海道産材の需要の高まりに応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。

なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業者と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。

さらに、「日高山脈襟裳国定公園」は、令和 6 年 6 月 25 日新たに「日高山脈襟裳十勝国立公園」に指定されたことから、より自然環境の保護と利用の両立を図りながら、地域の自治体や関係団体と連携し、手つかずの自然が生む森林景観の保全に向けた取組が求められる。

地元の意見：

(北海道)

森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。

今後とも道や関係市町村等と情報の共有を図りながら、森林整備を推進していただきたい。

(新冠町)

国有林は当町に所在するダムの上流部を占めており、間伐を主体とした森林整備が実施されたことにより、森林の持つ多面的機能の発揮と、良好な森林の形成がされたことは高く評価する。

今後も、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されることを要望するとともに、地元の雇用対策に効果が見込まれるため、今後も持続的に事業を実施される

	<p>ことを要望する。</p> <p>(新ひだか町)</p> <p>国有林は、新ひだか町に所在するダムの上流部を占めており、保育間伐を主体とした森林整備にご尽力いただき、森林の持つ多面的機能の発揮と良好な森林が造成されたことについて高く評価する。</p> <p>今後も森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるとともに地域の林業林産業等の育成に効果が見込まれるので、引き続き森林整備事業の実施について要望する。</p> <p>(浦河町)</p> <p>町内の森林面積のうち 40%以上が国有林であり、森林整備が適切に実施されたことにより、森林の持つ多面的機能が発揮されたと評価できる。</p> <p>今後も同事業の継続と国有林の整備を要望する。</p> <p>(えりも町)</p> <p>当町の国有林で森林環境保全整備事業は実施されていないが、保安林整備事業により海岸林の整備を継続的に実施していることにより、良好な森林の形成がなされたことは高く評価する。</p> <p>今後も事業を継続し、複層林化への誘導と緑化困難地への植栽を要望する。</p>
<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 本事業は、水源林の保全及び基幹産業である農業及び漁業の振興に資する観点から、森林の有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている。</li> <p style="margin-left: 2em;">また、市町村連絡会議の設置や森林整備推進協定により、民有林行政との連携を推進する機会を設けたり、森林教室や植樹・育樹祭を開催するなど地域社会の林業活性化に寄与する観点からも事業の必要性が認められる。</p> <li>・効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などによりB/Cは低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られるなど、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれる。</li> <p style="margin-left: 2em;">また、水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や地球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。</p> </ul>

※平成 26 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

## 完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 27 年度～令和元年度（5 年間） （平成 31 年度）
事業実施地区名 （都道府県名）	（おしまひやま） 渡島檜山森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 ひやま 檜山森林管理署
完了後経過年数	4 年	管理主体	檜山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の南西部に位置する、<sup>あつさぶちよう</sup>厚沢部町を含む 2 市 8 町に所在する約 112 千 ha の国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区のうち、当署管内は、北の<sup>おとべだけ</sup>乙部岳から南の<sup>ななつだけ</sup>七ツ岳・<sup>だいせんげんだけ</sup>大千軒岳に至る<sup>おしま</sup>渡島半島脊梁部の南西側に位置しており、周囲を日本海、津軽海峡、太平洋側の<sup>つがる</sup>噴火湾と特性の異なる海域に囲まれ、山地水源林より海域に豊富な河川水を供給することによりイカ等の漁船漁業、ウニ、アワビ等の浅海漁業や沿岸部のコンブやホタテの養殖など、多様な漁業に貢献している。</p> <p>生物群集保護林及び希少個体群保護林を設定し、極力人的行為を排除する等、貴重な森林資源の保護に努めているほか、国有林の一部を企業の社会的責任（CSR）活動等を目的とした植栽・保育等の森林整備活動を行う「<sup>ごりようかく</sup>五稜郭国有林」として提供したり、次世代に引き継ぐべき木の文化に支えられた多くの伝統文化等を継承する森林づくり活動として<sup>ひやま</sup>檜山古事の森育成協議会との間に協定を締結している。</p> <p>森林の現況は、トドマツ（67%）を主な樹種とする人工林約 34 千 ha と、天然林は約 75 千 ha から成り、森林の蓄積は北海道の全道平均 145 m<sup>3</sup>/ha に対して、129 m<sup>3</sup>/ha となっている。</p> <p>当署管内の総面積の約 80%が水源<sup>かん</sup>涵養を主な目的とした保安林に指定されており、流域内のみならず、河川を通じて沿岸海域にも栄養分等を供給していることから、基幹産業である農業や漁業などの地域の資源保全に重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約 72%が 7～12 齢級で、中でも主伐期とされる 10 齢級以上の割合は約 80%を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えているため、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し、木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて住民の生活と産業の振興に資するとともに、国産材の安定供給体制の構築及び地球温暖化防止にも貢献するため、森林整備を積極的に推進するとともに森林整備の効</p>		



年間を通して林業に従事する通年雇用者が増加し、令和3年度は2,800人ほどで、平成27年度時の2,100人と比べると増加し、従事者全体の66%である。

ただし、平均年齢は平成27年度から令和3年度の間、およそ50歳で概ね横ばいで推移しているが、60歳以上の割合は依然として全体の30%を超えていて、林業に従事する後継者の確保が課題となっており、作業の機械化による安全性や労働条件の向上が若年層の就業定着に大きく影響している。

また、木材利用現場では、北海道内では木質バイオマスの需要拡大や道産建材の利用拡大の取組が展開され、木材需要拡大が見込まれている。

こうした状況の中、国有林においても、森林・林業・木材産業の成長産業化に寄与するため、厳しい自然条件の克服や新たな作業システム等に応じた路網整備を推進するとともに、水源の涵養、国土の保全、木材等の生産といった森林の多面的機能が発揮されるよう、森林整備を進めることが求められている。

⑥ 今後の課題等

森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備、路網整備を実施する必要がある。

事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業及び下刈りの機械化により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。

また、森林による二酸化炭素の吸収に対する期待や北海道産材の需要の高まりに応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。

なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業者と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。

地元の意見：

(北海道)

森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。

今後とも道や関係市町村等と情報の共有を図りながら、森林整備を推進していただきたい。

<sup>はこだてし</sup>  
(函館市)

当市内における国有林での森林整備は実施されていないが、自然環境の保全を図る観点などから、今後も適切な森林整備を要望する。

<sup>ほくとし</sup>  
(北斗市)

森林整備事業により、森林の有する多面的機能の維持・促進が図られたものと評価する。

今後も、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮できるよう事業の継続を希望する。

<sup>きこないちょう</sup>  
(木古内町)

木古内町において森林整備が適切に実施され、森林の持つ多面的機能が発揮されたと評価できる。

今後も適期に必要な森林整備と基盤となる路網整備が実施されるよう、森林環境保全整備事業の継続を要望する。

<sup>しりうちょう</sup>  
(知内町)

知内町において森林整備が適切に実施され、森林の持つ多面的機能が発揮されたと評価できる。

今後も適期に必要な森林整備と基盤となる路網整備が実施されるよう、森林環境保全整備事業の継続を要望する。

<sup>ふくしまちょう</sup>  
(福島町)

森林整備事業の実施により、森林の持つ多面的な機能が発揮されたものと評価できる。

今後も、同事業の継続によって多面的機能の維持・促進と良好な森林形成がなされることを願います。

(厚沢部町)

厚沢部町内森林の8割を占める国有林において着実に森林整備が進められたことは十分評価できる。

今後も森林整備のほか低コスト施業の検討、バイオマス含む地域材の利用拡大、地域農業に必要な水資源の確保、山地災害の防止、野生鳥獣による森林被害の防止、スマート林業導入への効果的な手法など、民有林の手本となるべく事業を継続し適切な森林整備の推進を要望する。

<sup>えさしちょう</sup>  
(江差町)

国有林の適切な整備により、国土保全機能及び森林の有する多面的機能が発揮されるため、当町における森林環境保全整備事業をより一層充実していただきたい。

<sup>かみのくにちょう</sup>  
(上ノ国町)

森林環境保全整備事業により、当町における国有林において公益的機能の維持・促進が図られたことについて評価する。

今後も当町における9割を占める森林の整備について、森林の有する機能の維持・促進、林業・林産業の担い手対策、国・町・民有林が一体となった路網や森林整備など、維持かつ適切な森林整備の推進を要望する。

(乙部町)

町内の森林のうち、国有林が多く占める乙部町において、森林整備が着実に実施されたことは十分に評価する。

また森林の有する水源涵養や土砂流出防止機能の発揮は基幹産業である漁業や農業の振興に資する観点から重要であるため、森林環境保全整備事業の継続と適切な国有林の整備を要望する。

	<p>おくしりちょう (奥尻町)</p> <p>町内の森林のうち、国有林が69%を占める奥尻町において、森林整備が確実に実施されたことは十分に評価できる。</p> <p>また、森林の有する水源涵養や土砂流出防止機能の発揮は基幹産業である漁業や農業の振興に資する観点から重要であるため、森林環境保全整備事業の継続と適切な国有林の整備を要望する。</p>
<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 本事業は、水源林の保全及び基幹産業である農業や水産業の振興に資する観点から、森林の有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている。</li> <p style="margin-left: 2em;">とくに、周囲を海域に囲まれるため、山地からの河川水供給が、北海道特産の水産物を育成するこの地域の多様な漁業に貢献している。</p> <p style="margin-left: 2em;">また、レクリエーションの森や国民参加の森づくりのためにフィールドを提供するなど保健文化の維持増進に寄与する観点からも事業の必要性が認められる。</p> <li>・効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などによりB/Cは低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られるなど、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれる。</li> <p style="margin-left: 2em;">また、水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や地球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。</p> </ul>

※平成26年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

## 完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 27 年度～令和元年度（5 年間） （平成 31 年度）
事業実施地区名 （都道府県名）	（おしまひやま） 渡島檜山森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 おしま 渡島森林管理署
完了後経過年数	4 年	管理主体	渡島森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の南西部に位置する、八雲町を含む 7 町に所在する約 143 千 ha の国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区のうち、当署管内は、北側に渡島半島最高峰の狩場山を有し、西側を日本海、東側を噴火湾に囲まれ、南側に駒ヶ岳が位置している。</p> <p>北側の狩場山を中心とした地域は、日本におけるブナ森林帯の北限近くに位置し、代表的な冷温帯性ブナ林に多様な野生生物が生息しているため、これらの保全および学術的観点から森林生態系保護地域や希少個体群保護林を設定しており、また、ブナ及びヒバの北限地帯であるとともに、トドマツの南限地帯とも重なる温帯と亜寒帯の移行帯として、生物地理的にも重要な位置をなしている。</p> <p>南側の駒ヶ岳の山麓は、大沼国定公園に指定され、活火山である駒ヶ岳とその周りにできた大小の沼や自然豊かな周辺地域が雄大な景観を生み出し、自然探索を目的とし道内外からの多くの観光客が訪れているが、その一方で、駒ヶ岳や近傍の渡島大島などの火山活動は、山麓斜面に多量の火山放出物を堆積させ、不安定な未熟土壌が広く分布するため、土砂災害及び森林地の浸食などの保全管理上で留意する必要がある。</p> <p>森林の現況は、トドマツ（81%）を主な樹種とする人工林約 31 千 ha、天然林約 102 千 ha から成り、森林の蓄積は北海道の全道平均 145 m<sup>3</sup>/ha に対して、99 m<sup>3</sup>/ha となっている。</p> <p>当署管内の総面積の約 43%が水源涵養を主な目的とした保安林、約 55%が土砂流出防備を主な目的とした保安林に指定されており、流域内の水源林はもとより、火山堆積物の流出に伴う土砂災害等を防ぐ森林帯として、地域住民や観光資源の安全及び農業・酪農の振興に資する観点からも重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約 75%が 7～12 齢級で、中でも主伐期とされる 10 齢級以上の割合は約 84%を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えているため、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し、木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて住民の生</p>		



と横ばいで推移している。

人工林が利用期を迎え、伐採などの素材生産事業の事業量が増加しているが、一方で機械化などによる作業効率の向上が進み、労働生産性は高くなっている。

年間を通して林業に従事する通年雇用者が増加し、令和3年度は2,800人ほどで、平成27年度時の2,100人と比べると増加し、従事者全体の66%である。

ただし、平均年齢は平成27年度から令和3年度の間、およそ50歳で概ね横ばいで推移しているが、60歳以上の割合は依然として全体の30%を超えていて、林業に従事する後継者の確保が課題となっており、作業の機械化による安全性や労働条件の向上が若年層の就業定着に大きく影響している。

また、木材利用現場では、北海道内では木質バイオマスの需要拡大や道産建材の利用拡大の取組が展開され、木材需要拡大が見込まれている。

こうした状況の中、国有林においても、森林・林業・木材産業の成長産業化に寄与するため、厳しい自然条件の克服や新たな作業システム等に応じた路網整備を推進するとともに、水源の涵養、国土の保全、木材等の生産といった森林の多面的機能が発揮されるよう、森林整備を進めることが求められている。

#### ⑥ 今後の課題等

森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備、路網整備を実施する必要がある。

事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業及び下刈りの機械化により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。

また、森林による二酸化炭素の吸収に対する期待や北海道産材の需要の高まりに応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。

なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業者と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。

地元の意見：

(北海道)

森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。

今後とも道や関係市町村等と情報の共有を図りながら、森林整備を推進していただきたい。

もりまち  
(森町)

国有林は森町の地域における水源林としての役割を担っており、間伐を主体とした森林整備が実施されたことにより、森林の有する多面的機能が発揮される健全な森林の形成がなされたことは評価する。

今後も適切な整備と管理を実施され、民有林の模範となるような森林経営をお

願いする。

しかいべちよう  
(鹿部町)

森林整備事業の実施により、水源涵養機能など森林の持つ多面的機能を期待し、今後も森林の持つ多面的機能が持続的に発揮できるよう事業の継続を要望する。

ななえちよう  
(七飯町)

七飯町における国有林は、町内の水源林としての役割を担っているほか、大沼国定公園や駒ヶ岳など優れた山岳景観や美しい湖沼などの景勝地として町民に親しまれており、森林整備事業の実施により森林の持つ多面的機能が発揮される健全な森林の形成が為されたことを評価する。

今後も自然環境の保全を図る観点から総合的な森林整備を要望する。

おしやまんべちよう  
(長万部町)

森林環境保全整備事業により、長万部町の森林の有する多面的機能の発揮が促進され、土砂流出の抑制などに寄与し、基幹産業である水産業及び農業の振興に資する森林施策が実施されたと評価する。

人工林が本格的な利用期を迎え、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備の実施、間伐・主伐の適切な実施と主伐後の確実な更新・保育など、施策の集約化や効率的な作業システムの導入による森林整備の低コスト化を図る取り組みを進めており、現地検討会等の開催や先駆的な技術の実証等により民有林への技術の普及や林業経営者の育成に寄与されたことも高く評価する。

今後も民有林と連携した取り組みを推進し、地域の林業・木材産業の振興のため本事業の継続を期待する。

やくもちよう  
(八雲町)

町内の森林のうち、国有林が62%を占める八雲町において、森林整備が着実に実施されたことは十分に評価できる。

また森林の有する水源涵養や土砂流出防止機能の発揮は基幹産業である漁業や農業の振興に資する観点から重要であるため、森林環境保全整備事業の継続と適切な国有林の整備を要望する。

いまかねちよう  
(今金町)

国有林は今金町における水源林としての重要な役割を担っており、森林整備が実施されたことにより、森林の有する多面的機能が発揮され健全な森林の形成がなされたことは評価する。

また森林の適切な整備により国土保全機能が発揮されているとともに、地域の水源林として水源涵養機能が発揮されている。

今後とも、森林の有する公益的機能の更なる向上のため、森林環境保全整備事業の継続、民有林の模範となるような森林経営をお願いする。

(せたな町)

本町の森林は行政区域面積の79%を占めており、そのうち国有林が58%を占

	<p>めているが、水土保全など森林の有する公益的機能への役割がますます重要となっている。</p> <p>近年、全国各地で集中豪雨による山地災害が発生しておりますが、本町においても令和4年6月及び令和4年8月の豪雨により林道や町道の崩壊や土砂流入、河川への土砂流出や氾濫などの被害が発生した。</p> <p>このことから山地災害防止など森林の有する公益的機能の更なる向上のため、適切な森林管理と治山事業の推進が重要となることから、適切な国有林整備を要望する。</p>
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 本事業は、基幹産業である農業及び漁業の振興に資する観点から、森林の有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている。</li> <p style="margin-left: 2em;">とくに、学術的価値の高いブナ・ヒバの北限地帯とトドマツの南限地帯や、駒ヶ岳山麓の湖沼を要する観光地の保全にも十分に配慮する必要がある。</p> <p style="margin-left: 2em;">また、民有林と一体となった森林整備や講習会、保健文化機能の維持増進などに寄与する観点からも、事業の必要性が認められる。</p> <li>・効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などによりB/Cは低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られるなど、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれる。</li> <p style="margin-left: 2em;">また、水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や地球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。</p> </ul>

※平成26年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。